

平成29年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 平成29年9月13日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君				

《傍聴議員》

第11番 師岡 伸公君（議会選出監査委員）、第12番 須崎 眞君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	河村 光春君		

平成29年第3回奥多摩町議会定例会
 決算特別委員会議事日程〔第2日〕

平成29年9月13日(水)
 午前10時00分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	認定第1号	平成28年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
3	認定第2号	平成28年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
4	認定第3号	平成28年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
5	認定第4号	平成28年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
6	認定第5号	平成28年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
7	認定第6号	平成28年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
8	認定第7号	平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
9	認定第8号	平成28年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの

(午後1時28分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（清水 明君） 皆さん、おはようございます。これより決算特別委員会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日は、昨日に引き続き、認定第 1 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

それでは、歳出の款 06 農林水産業費、款の 07 商工費、款の 08 土木費についての質疑を行います。

質疑のある委員は挙手願います。

6 番、石田委員。

○6 番（石田 芳英君） 6 番、石田でございます。

決算書 85 ページの森林セラピー事業費の委託費の中で、森林セラピーロード他ウォーキングロード巡視委託ということで 462 万 8,000 円計上されておりますけれども、事務報告書では 309 ページの中に明細があるんですけども、決算額のほうがちょっと大きいので、この相手先とか場所、業務の内容、あるいは金額の内訳等の概要をお尋ねします。

2 点目として、91 ページの商工費の中の日照確保対策事業助成金ということで 117 万 2,500 円計上されておりますけれども、これの相手先とか実施場所、金額等の内容についてお尋ねします。

以上、2 件お願いします。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 6 番、石田委員のご質問にお答えいたします。

初めに、1 点目の森林セラピー事業の部分でございます。森林セラピーロード他ウォーキングロード巡視委託の部分でございます。こちらにつきましては、セラピーロード他ウォーキングロードの巡視委託として、むかし道ですとか氷川溪谷遊歩道、愛宕山遊歩道、奥多摩駅前広場、鳩ノ巣溪谷遊歩道、大多摩ウォーキングトレイル、百尋ノ滝探勝路を適正に維持管理するための巡視路の整備として、おくたま地域振興財団に委託をしております。

特に奥多摩駅前広場等につきましては、月 8 日間で年間 72 日行っております。また、鳩ノ巣溪谷遊歩道、大多摩ウォーキングトレイルは、月 2 回を基本に年間 24 回行っております。百尋探勝路は、月 1 回を基本に年間 8 回行っております。

2 点目につきまして、日照確保事業でございます。こちらにつきましては、28 年度、

海沢自治会から申請がございまして、海沢地区の多摩学園裏山ということで、スギ 469 本を伐採しております。面積は 900 平方メートル、日照時間といたしまして、伐採前は 1 時間程度でしたけれども、伐採後は 3 時間程度日が当たるということで、対象世帯は 50 世帯ということで事業を実施いたしました。

以上でございます。

○委員長（清水 明君）ほかに質疑はありませんか。

7 番、宮野委員。

○7 番（宮野 亨君） 7 番、宮野です。

84 ページの多摩の森林再生事業費の中の 18 の間伐事務用備品で 138 万 6,017 円についての説明が欲しいのと、もう 1 点は 89 ページ、観光総務費、一番下、負担金のところの奥多摩観光協会補助金 1,209 万 6,000 円について、内訳をわかる範囲でお願いしたいのと、この観光協会の花火なんかをやると協賛金なんかがあるんですけど、年々減っているように思われるんですが、ちょっと内訳をわかる範囲で教えていただければと思います。

以上 2 点、よろしく申し上げます。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 7 番、宮野委員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、多摩の森林再生事業の間伐事務用備品ということでございます。138 万 6,017 円ということで、デジタル無線機 7 台購入とカラープリンター購入、再生事務の椅子購入、あとはハンディーGPS 5 台を購入しております。

続きまして、2 点目の奥多摩観光協会への補助金でございます。こちらにつきましては、主に職員 1 名分を派遣しておりますので、そちらの人件費になります。それプラス税理士の業務の費用になります。

花火の件につきましては、花火の実行委員会がございまして、そちらのほうで対応しております。観光協会が事務を行っているわけではございませんので、こちらは控えさせていただきます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、木村委員。

○1 番（木村 圭君） 1 番、木村です。

84 ページ、多摩の森林再生事業の 13 の委託料のところなんですけど、補正でマイナス 585 万ですか、あと残りがまた不用額で 165 万 5,000 円というあれなんですけど、住民のほうから申し出といたしますか再生事業、今年の 8 月ごろからそういう予定をされていて、最

最終的に1月に申請を出したら、予算がないので来年度にしてくれというような話があったと聞いています。その辺の事情をちょっとお聞かせ願いたい。

次が93ページ、土木費の19番、負担金・補助及び交付金の中の経済調査会・建設物価調査会負担金というのは、これは積算資料とか、あるいは物価版の購入費なのか、その辺の内訳を教えてください。

あと3点目ですけど、その一段下に首都圏中央連絡道路建設促進協議会負担金ということなんですけど、これがマイナスということなんですけど、どういう意味なのか教えてください。

以上3点、よろしくお願いします。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 1番、木村委員のご質問にお答えいたします。

1番目の多摩の森林再生事業の関係でございます。8月に予算がなくなったということで、その状況は今初めてお聞きいたしましたけれども（「1月」と呼ぶ者あり）、1月。1月に予算がなくなったということでございます。こちらにつきましては、今回、平成28年度につきましては実施面積が259.83ヘクタールということで、執行率につきましても99.23%を達しております。そちらの部分で委託事業としては予算が不足になったという状況でございます。

○委員長（清水 明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 1番、木村委員の質問にお答えします。

経済調査会・建設物価調査会につきましては、土木、建築等の建築工事に関する工事費並びにこれに要する資材の価格及び労務費等の実態調査をしまして、その成果を不特定多数の表にし、もって広く建設事業の健全な発展に寄与することを目的としております。また、この建設事業に関連する積算技術の情報の収集は、書籍等によるものを同時に行い、これらの普及と啓発のために各種説明会と講習会とかを行いまして、我々が今行っております工事等の積算に利用しているところでございます。

次の首都圏中央道路建設促進協議会につきましては、昨年をもちましてこの協議会につきましては目的を達成したということで廃止ということになりました。

以上でございます。

○委員長（清水 明君） 1番、木村委員、ただいまの回答でよろしいでしょうか。

○1番（木村 圭君） はい、結構です。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

林道の関係でちょっとお聞きします。昨年の27年度監査の総括の中で、山が泣いているとか、不必要な広い道をつくっているというふうなご指摘があったかと思うんですけど、それに対して28年度で検証されたかどうかという問題と、場合によっては林道をつくる必要もあるわけで、そういうことに対して町はどういうお考えがあるか、また、どういうふうに考えているか、ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水 明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 3番、澤本委員の質問にお答えします。

林道整備の町の考え方としましては、林業の振興に必要な基幹施設である林道は、木材等林産物の搬出や森林の保育、森林防災に必要であり、現在町で管理している林道は24路線、そのほか作業道路が4路線の28路線を管理しております。また、新たに整備と改良及び適切な維持管理を長期総合計画の中で推進しております。

今委員が申されました昨年の代表監査員が言われました山が泣いているというようなお話も聞いておりますが、ただ、今、林道整備としましては、多摩産材の普及だとか森林バイオマス、また水源涵養林だとか、そういったものに対して必要不可欠なものでありまして、また、町としても東京都のほうに財政支援をいただきまして、計画的に林道を実施しているわけでございますが、林道というのは本来、林産物搬出の目的であって、道路構造物が充実していない部分がありますので、今現在、そういった部分については、その受益者からの要望もありますので、道路構造物の充実も図りながら、森林の適正な管理に努めているところでございます。

また、人の見方で環境破壊だとか、そういうような見方があるかと思われませんが、町としては本当に必要不可欠で、受益者のために林道の整備については促進しているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 5番、小峰です。

木村委員の先ほどの説明と同じ質問になっちゃうんですけども、93ページ、首都圏中央連絡道路建設促進協議会負担金△2万8,000円という意味がよくわからないんですけど、教えてください。

○委員長（清水 明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） この首都圏の中央道の促進協議会の負担金が、今まで支払いしていましたが、その精算した段階で2万8,790円が返還されるというような考え方でございます。

○委員長（清水 明君） 5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） ということは、歳入に入るのではないんですか。

○委員長（清水 明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 歳入には入るんですけど、今現在、精算している段階なので、各市町村においてその検討をしております。また、この会費につきましては、会費の全体を精算した上で各自治体にその精算内容についての通知が来るということでございます。

以上です。

○委員長（清水 明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5番、小峰委員のご質問にお答え申し上げます。

会計上の問題ということもございますので、企画財政課のほうからお答えをしたいと思います。

ただいまの93ページの節19の負担金の部分、首都圏の負担金ですが、三角がついているということでございます。支出済み額、その左側にいくところでは405万2,868円ということで、この内訳が今申し上げられた右の備考欄の足し上げという形になってございます。その△2万8,793円まで計算に入れますと405万2,868円というふうにはなっておりますので、計算としては合っているというふうには見られるわけでございます。

ただし、通常の決算書の表記の方法としまして、ここの負担金がもうなくなったということで、地域整備課長のほうから説明があったわけでございますけれども、通常の取り扱いとすれば、ここについては表記をしないということでございます。私のほうも、ちょっと全体のところまで目が届かなくて大変申しわけなかったわけでございますけれども、通常の表記の仕方とここについては取り扱いが異なっているということも今ご指摘の中でわかった状態でございますので、今後、表記について改めて内部で調査をしまして、統一的な取り扱いでやっていきたいというふうに思っております。

したがって、ここの部分については、数字上は間違っていないというふうに認識をしていただきたいと思いますけれども、表記の方法として、ちょっと適當ではないのではないかと判断をしておりますので、今後改めたいと思います。ご理解のほうよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

10 番、村木委員。

○10 番（村木 征一君） 10 番、村木でございます。

1 点教えていただきたいと思うんですけども、94 ページ、地籍調査事業の関係でございますけれども、何年か前からこの大きな事業、お金もかかるし大変大きな事業をやっているわけですが、奥多摩町全体の地籍調査が終わるのは、まだ相当の年限がかかるんだと思いますけれども、終わる年度、何年ぐらいで終わる予定かと、もしわかっていたら教えていただきたいと思ひます。

○委員長（清水 明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 10 番、村木委員の質問にお答えします。

地籍調査事業につきましては、山林を除く民有地と国道、都道、町道を対象にしまして、平成 17 年度に日原地区より地籍調査を実施してまいりました。そして、昨年度の 28 年度につきましては、棚沢の西地区を実施して、地籍事業につきましては棚沢まで終了しております。

今後の事業につきましては、今年度が白丸の駅上をやりまして、来年度に白丸の国道沿いをやりまして、最終的な地籍調査が終わる時期につきましては、平成 37 年度の原の西地区と峰を 37 年度で完了する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありますか。

8 番、高橋委員。

○8 番（高橋 邦男君） 8 番、高橋です。

91 ページをお願いします。商工費の観光施設維持管理費のところなんですけども、委託料の一番最後の登山道及び遊歩道整備委託ということで、金額が 14 万 7,420 円、金額的には非常に低いんで、もしかしたら狭い範囲の登山道あるいは遊歩道かなというふうに思っています。

それで、先ほど森林セラピーロード等の巡視委託、結構高額な金額が出されているんですけども、最近、自分が感じるのは、ハイキングロードとか遊歩道、割と景観が悪いところが結構あるなど。できれば、そういう部分も間伐等やっていただいて、景観の確保という面でもやってほしいと思うんですけども、質問としては、ここでの登山道の場所とか範囲についてお答えください。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 8番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

登山道及び遊歩道整備委託の部分でございます。こちらにつきましては、鳩ノ巣遊歩道の落石が発生いたしましたので、そちらに対応したものでございます。景観の確保等につきましては、森林資源を活用する事業もございまして、そちらなども含めて今後も検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑は。

3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 澤本です。

今の観光施設維持管理費なんですが、委託料が観光案内所委託から下のほうの観光歓迎塔まで非常に多くの項目があるんですけど、こういうのは適宜に金額もしくは見直しというところは、たまに2年に1回とか、そういうことはされているのでしょうか。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 3番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

この委託料の部分でございますけれども、東京都の賃金改定等もございまして。こちらでは最低賃金が決まっております。現在は時間932円でございますけれども、これらを総合的に調整いたしまして、改定する部分については改定する、また、それを上回っている賃金体系の計算になっているところもございまして、そういうものは2年、3年改定はしないという状況でございます。今後、見直し等につきましても、こういう東京都の最低賃金等を基準にしながら行ってまいります。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありますか。

5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

事務報告書の295ページに、何年か前に川乗で水力発電を始めたと思うんですね。東京都の補助金でやっているんだと思うんですけど、その後のここら辺の稼働状況はいかなものかということをお聞きしたい。それで、もし有効であれば、こういうものがどんどん設置されると、環境にもいい影響を与えるということになると思いますので、今の状況を教えてください。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 5番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の295ページの部分の川乗山の水力発電の部分でございますけれども、こち

らにつきましては、現状ではバイオマストイレがとまっている状況です。こちらはなぜとまっているかということで、上流から約 150 メートルから 200 メートル付近からの水力を使っているもので、こちらはポリパイプで水を引き寄せておりますけれども、こちらの部分の距離が長い関係、また溪谷ということで、垂れ下がって折れたり水の圧力がなかったりするというので、そちらの部分の補修している状況でございます。この補正を可決いたしましたので、維持補修をするということで、これから対応してまいります。

以上でございます。

○委員長（清水 明君） 5 番、小峰委員。

○5 番（小峰 陽一君） この水力、うまく使っていきそうな感じしますか。有効にできれば、こういうものがどんどん進んでいくと省エネにつながりますし、いいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（清水 明君） 河村文夫町長。

○町長（河村 文夫君） この川乗のトイレは有効的に使えます。今、観光課長のお話がありましたけれども、これは東京都の 10 分の 10 の補助を受けまして、バイオマストイレをつくりました。バイオマストイレをつくって、川乗の水を導入して、水力でバイオマスをやっているんですけども、その補修をするということでありますから、それが 1 つ。

それから、もう 1 つは、そのときにソーラーを含めて、むかし道の大麦代からダムの下にむかし道で水根に上がる場所がありますけれども、あそこにトイレが 1 つあります。これは日光を使った電力で、これも 10 分の 10。川乗については、あの 1 棟の工事だけで約 1,000 万かかっています。それを有効的に活用しながら、また登山道に登るときにトイレがないと、非常にいろいろな部分で困ってましたので、川乗のトイレについては非常に有効的に活用されている。それを維持管理するために、今回は補正予算を組んで維持管理をしていくという状況でございます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

3 番、澤本委員。

○3 番（澤本 幹男君） 3 番、澤本です。

79 ページで鳥獣対策ということで非常に大きな金額が出ています。事務報告書でも 299 ページですか、28 年度も捕獲数 185 と非常に多くの申請が上がってきています。今年度に入って非常に多く鹿とか特にイノシシの被害等聞いているんですけど、そういう意味で、今後こういう金額がまた増えていくのではないかと思います。ちょっと現状と見通しのことをわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 3番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

鳥獣対策でございます。現在、ことしは特にイノシシの被害等が増えてございます。被害状況で申しますと、通報件数につきましては、イノシシが8月末の段階で33件、サルについては17件、ツキノワグマについては31件ということで、昨年の同期を上回っている状況でございます。

ですけれども、奥多摩猟友会のご尽力をいただきまして、現在、日本ジカの部分につきましては、雲取山、奥山周辺と人家周辺を含めて55頭捕獲してございます。また、イノシシにつきましても10頭捕獲しております。ツキノワグマにつきましても1頭捕獲しているという状況でございます。

いずれにいたしましても、箱わなにつきましても9月補正でイノシシの檻を2基、また熊の檻を2基ということで、檻等の対策、対応もとってございます。猟友会にさらなるご尽力を賜りまして、今後も引き続き強力的な駆除、捕獲をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

94ページの土木費の中の道路台帳整備事業費ということで、委託料で補正作業委託178万2,000円計上されておりますけれども、この相手先とか補正業務内容につきましてお尋ねします。

○委員長（清水 明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 石田委員の質問にお答えします。

この道路台帳の補正につきましては、今現在、地域整備課で行っている、町道334路線ございまして、その334路線の中に維持補修工事とか幅員の変更だとか延長変更、また新設道路ができたときには、その認定を議会の議決をもって行わなければなりませんので、そういった新規路線や修正する路線について、道路台帳の補正整備をしているところでございます。

業者なんですけど、国際航業と契約をしております。

以上です。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

80 ページのいら畑放牧地借地料、これはワラビのことでよろしいのでしょうか。今の状況をお知らせください。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 5番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

いら畑放牧場の借地料になります。小峰委員がおっしゃるとおり、ワラビの部分でございます。ワラビの部分につきましては、平成28年度、ワラビ栽培地のいら畑放牧場の部分でワラビ栽培地として開墾作業ですとか植栽、肥料をやったり保育作業を行っている状況でございます。植えつけといたしまして、ワラビを120本、タラの芽を70本、コシアブラを70本植えつけを行っております。それらに関する管理をしているという状況でございます。

○委員長（清水 明君） 5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） ワラビ120本といただきました？ 220本だよ。それはいいんですけど、今後の見通しはどうなんですか。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 済みません。今後の見通しということなんですけれども、ことしもう少し植えつけを行いまして、32年度まで管理を行いまして、33年度を目標に観光ワラビ園を本格稼働する予定ということで計画をしております。

ことし、ワラビの部分ですけれども、4月、5月に試験的に水と緑のふれあい館の売店で販売をしてみたところ、約10キロではございますけれども、束にして79束ということで1万8,000円ぐらいの売り上げが出たということでございます。もう少し量的に確保ができれば、多少は大きな収入が見込めるという状況でございます。

○委員長（清水 明君） 副町長。

○副町長（加藤 一美君） 小峰委員さんからご質問いただきましたワラビの件ですけれども、小河内振興財団がこれらの委託を受けまして、この4月にはワラビを素のままふれあい館の売店で販売をしたところ、非常に好評でよかったと。さらには、このいら畑の放牧場につきましては、コシアブラだとかタラの芽、ワラビも都の農業普及センターの指導員の指導のもとに、今そのものを増やしております。

今後につきましては、当然、観光客にいら畑のワラビ園で摘み取り農園をする予定であります。さらには、タラの芽とコシアブラは、てんぷらに揚げると非常においしいものですから、付加価値をつけてふれあい館のレストランで、今、ヤマメ定食とかダムカレーと

か人気のあるメニューをやっておりますけれども、それを山菜丼とか山菜定食なんかに加
工しまして食材として提供して、さらなる小河内地域の住民の雇用を増やしていきたいと
いうところに持って行く予定でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

7番、宮野委員。

○7番（宮野 亨君） 7番、宮野です。

教育費のほうは入っていましたっけ（「まだ」と呼ぶ者あり）。済みません。失礼しま
した。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

8番、高橋委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。

85 ページお願いします。農林水産業費の森林費の木質バイオマス推進事業費のところ
なんですけど、年々、木材の買い取り、それからチップの製造も報告書を見る限り少しず
つ増えているようだと思います。

それで、お聞きしたいのはチップのほうなんですけど、チップの需要というんですか、
もえぎの湯で燃料として使われていると思うんですけど、まだ需要には近づいていないの
か、供給が必要なのか、もっともっとやっぱり製造しなきゃいけないのか、その辺の状況
を教えてください。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 8番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

木質バイオマスのチップの関係ということで、現在、もえぎの湯におきましては1,200
立方メートルのチップが必要ということでございます。しかし、平成28年度の実績にお
きましては62,311立方メートルということで、まだまだ足りておりません。ですので、
やはり供給の部分といたしまして、森林再生で間伐した部分、また林道の工事などで間伐
した部分などもございます。そちらが現在、横伏せとなっておりますけれども、そちらを
土場から含めてチップの工場まで運べる体制というものをもう少し整えなければいけない
ということが課題となっております。

こちらにつきましても今後、東京都と協議をいたしまして、やはり補助金の制度化など、
なりわいとしての、やはりこういう搬出が必要だと思いますので、そちらを協議、検討し
てまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水 明君) 質疑なしと認めます。

以上で款の 06 農林水産業費、款の 07 商工費、款の 08 土木費の質疑を終結します。

次に、款の 09 消防費、款の 10 教育費、款の 11 災害復旧費、款の 12 公債費、款の 13 諸支出金、款の 14 予備費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番、宮野委員。

○7 番(宮野 亨君) 先ほどは失礼しました。

121 ページの社会体育施設維持管理費の一番下の 14、使用料及び賃借料のスポーツ広場借地料の 78 万 3,733 円、ここはどこか場所を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(清水 明君) 教育課長。

○教育課長(原島 政行君) 7 番、宮野委員のスポーツ広場の借地料の件について回答させていただきます。

場所につきましては、川井、長畑、大沢、境、川野、この 5 カ所についての借地料をお支払いしているものでございます。その他の広場としまして、ゲートボール用については町有地ですとか神社用地等でお借りしているということで、免除ということになっております。また、小丹波については無償でお借りしているという状況となっているというところでございます。

○委員長(清水 明君) ほかに質疑はありませんか。

3 番、澤本委員。

○3 番(澤本 幹男君) 3 番、澤本です。

消防費の関係でちょっと 2 点お伺いします。99 ページの常備消防費の消防署庁舎・駐車場用地借地料があるんですけど、消防署の関係は都で支払うものなのか、町で払っているものか、ちょっとわからないんですけど、これは理由があって町で払っているのではないかと思います。その理由と、あと 101 ページの真ん中辺の消火栓維持管理負担金 600 万ということで出ていますが、これもどういうものかなと思って、2 点お伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長(清水 明君) 総務課長。

○総務課長(井上 永一君) 3 番、澤本幹男委員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、消防署の借地料の関係でございますけども、町の常備消防は昭和 49 年 4

月1日から委託をいたしまして、消防事務の委託に関する規約に基づいて、消防団に関することと水利施設の設置管理、それ以外の部分の消防事務について委託をしている状況でございます。ご質問の借地料についてですけれども、まず庁舎用地、こちらは庁舎東側の5分団側の、今、庁用車の駐車場となっている場所ですけれども、ここが37坪でございます。駐車場用地ということで、これは庁舎前の来賓用駐車場、ここが78.95坪、訓練用地として今まで仮庁舎として使用しておりまして、旧給食センターの部分、あの近辺を訓練用地ということでお借りしているんですけれども、ここが275.82坪ということで、これは町のほうで地主さんからお借りしているわけでございますけれども、これにつきましては、消防事務の委託に関する規約というのがございまして、その第2条に、消防委託事務の管理に要する経費についてを町の負担とするということが明記されておりまして、そのような観点から、必要な施設のための敷地については町でお借りして、消防署のほうで使用していただいているということでございます。

また、消防署の庁舎の用地ですけれども、これにつきましては町の土地でございまして、消防事務を委託するときに、その土地については事務委託時に無償譲渡するということがございます。その当時の今の前の庁舎も町のほうで建設いたしまして、その部分も含めて東京都のほうに無償譲渡をしたわけでございます。今回は東京都の部分ですので、建てかえ等については東京都のほうで行ったということでございます。

次に、2点目の消火栓維持管理負担金でございますけれども、これにつきましては水道事業が東京都の水道局へ移管されて、一元化をされたということで、今も工事等を水道局のほうでやっておりますけれども、消火栓の設置及び修理についても全て水道局のほうにお任せをしているということでございます。その関係で、水道局のほうと1基当たり100万円ということで、お互いに費用を積算等いたしまして契約をして、町のほうから水道局のほうに消火栓の設置ということで負担をしているということでございます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

119ページの教育費の中の森林館事業費が合計1,336万6,512円計上されておりますけれども、金額ではなく施設の状況について何点かお聞きしたいと思うんですけれども、先日、日原森林館にお伺いして、館内を見学させていただく機会がありましたときに、最初にDVDを見るのですが、中身がちょっと古くなってしましまして、例えば鎌倉の鶴岡八幡宮の大イチョウは既に倒れてなくなっていますけれども、DVDでは健康な大変立派な姿で

紹介されてありましたり、また、服装とか髪型がかなり古い方が登場したり、画質の点においても明らかに摩耗しているようなDVDがまだ使用されておりました。また、2階に上がりますと、案内用の画面が黒いビニールでバツェン印がしてありまして、森林館の係の人に聞きましたら、故障していて、もうかなり以前より使えない状況だというようなお話でございました。奥多摩町は巨樹と清流の町としてPRしてきておりますので、観光客の方々が森林館に気持ちよく立ち寄れるように、器具の修繕や備品の交換等、常に気配りが必要かなと思います。

ご質問ですけれども、1点目として、森林館の設備の修繕や備品の更新など、今までどうなっていたかお尋ねします。2点目として、森林館の管理体制とか運営体制は現在どうなっているかお尋ねします。3点目としましては、森林館のPRがちょっと不足しているのかなというふうに感じますので、インバウンド観光を控え、今後どのようなPRをしていったらいいのかお考えがあればお尋ねしたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

○委員長（清水 明君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 6番、石田委員の森林館に対する質問にお答えさせていただきます。

森林館は平成6年に開館されまして、開催された国際花と緑の博覧会主催の新日本名木100選に倉沢のヒノキが選ばれて、森林の町、巨樹の町として広く知られるところとなりました。これを契機に巨樹の里づくりを提唱し、巨樹の里づくりを進める拠点施設として整備したもので、豊かな自然の保全や森林の持つ公益性を理解する情報センターとして全国の巨樹の町とのネットワーク化や都民が自然と親しむ機会を創設し、あわせて地域の観光事業の振興を促し、地域の活性化を促進する施設として平成6年10月1日に開館したという施設でございます。平成6年の開館以来、平成28年度末まで6万1,316の方が入場されているという現状でございます。

ただいま質問をいただきました1点目の建物や備品等の老朽化ということでございますが、開館以来23年が経過しまして、開館当初から使用しているという備品等もございます。また、建物等も老朽化しているという状況もございます。今後、雨漏りがしたら直すとか、また、備品が壊れたら修理するとか、そのたびということではなくて、計画的に全体の計画を作成しまして、そういう中で維持補修等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の業務の運営についてということでございますが、施設の管理運営で

すとか受付、清掃、巨樹・巨木の調査、情報管理、巨樹コースのPRということなどにつきましては、日原自治会のほうに委託をしているところがございます。今後も町と自治会とで情報交換を密にして運営をしていきたいというふうに思っております。

それから、PRの件でございますが、森林館のPRの方法ですが、森林館のホームページですとかチラシを備え置いてPRをしているという現状でございます。また、昨年度から白箸づくりということで、1回に5、6の方が参加するイベントを始めました。森林館の入場者数の増員対策ということもございまして、森林館のPRの一環ということも兼ねておりますので、そういう部分についても積極的に実施をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（清水 明君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） ご異議なしと認めます。よって午前11時10分から再開いたします。

午前 10時52分 休憩

午前 11時10分 再開

○委員長（清水 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計歳出、高橋委員に対する答弁の訂正から行います。

観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 8番、高橋委員のご質問の木質バイオマスのチップの量につきましてですけれども、先ほど62.311立方メートルと申し上げました。こちらは原木の量で、チップの量にいたしますと190.95立方メートルになりますので、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○委員長（清水 明君） 款の09から款の14について、ほかに質疑はありませんか。

6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田です。

先ほどの森林館の件なんですけれども、先ほどのご答弁では、建物の修繕とか設備の更新などについては計画的に実施されていくということでもございましたけれども、その他の細かい備品とか消耗品など、やっぱり目配りしながら更新していただきますようお願いしたいと思います。

1つ質問なんですけれども、お伺いしたときに、係の人に館長さんはどなたでしたでしょ

うかとお伺いしたら、ちょっとわからなかったみたいで、現在の森林館の館長さんというのはどなたになるのか教えていただければと思います。

○委員長（清水 明君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 6番、石田委員の質問に答えさせていただきます。

先ほどの修繕的なものにつきましては、森林館だけではなくて、ほかの建物等についてもかなり老朽化している建物等が出てきております。まず委託をかけて、その老朽化した部分、あるいは交換等しなくちゃいけない部分の拾い出しをしまして、それから計画的に改修等を行っていきたいというふうには考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、2点目の館長ということでございますが、館長につきましては教育課長が館長となるということでございまして、防火管理者も含めまして私が館長ということになっております。

以上です。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

8番、高橋委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。

115ページをお願いします。教育費の社会教育総務費、文化会館管理費についてお尋ねします。

委託料のところなんですけど、一番上の清掃・環境衛生業務委託、清掃はわかるんですけど、環境衛生業務というのは具体的にはどういう内容なのか。

それから、もう一点、空調関係でちょっと質問をしたいと思います。2階の視聴覚室のエアコン、調整ができないんですね。ですから、ちょっと冷え過ぎるとオフにして、またオンにするということで調整をしていますけど、ほかのところは、福祉会館にしても、文化会館でもほかの部屋はほとんど調整ができるようなんですけど、その辺、町として何か考えているのかどうか、お金もかかることですから、その辺についてわかる範囲でお答えください。お願いします。

○委員長（清水 明君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 8番、高橋委員の質問に答えさせていただきます。

まず、1点目の文化会館の清掃・環境衛生業務委託の内容ということでございますが、この内容につきましては、日常の清掃、週平日5日間、午前7時45分から4時45分まで実施をしております。あわせて、定期清掃ということでフローリング、タイルカーペット、ビニールシート等の清掃を7月と11月と3月の年3回実施をしております。窓ガラスの

掃除につきましては8月と12月の年2回実施をしているところでございます。

ご質問いただきました環境衛生業務ということでございますが、この契約の中で環境衛生業務としまして、害虫駆除の業務、それから貯水槽の清掃を6月に年1回実施しているということでございます。これらの業務につきましては、役場の庁舎を掃除している業者と同じ八王子建物管理株式会社と平成28年から30年までの3年間の契約ということで行っているところでございます。

それから、2点目の文化会館の空調設備ということでございますが、文化会館の空調設備につきましては、1階の多目的ホールにつきましては温度調整機能がついていますので、適度な温度でということになるんですが、視聴覚室ですとか会議室、事務室を含めたその他の部屋については、オンとオフという2つのスイッチで切ったり入れたりするという方式となっております。これによりまして、寒くなったりですとか、暑くなったりですとか、暑過ぎるということが多くなっているということは聞いております。

これらにつきましては、先日行われました町の長期総合計画の実施計画というところの中でも要望はしているところでございますが、文化会館の建物は平成7年8月にオープンして、それから平成12年8月には多目的ホールと視聴覚室が完成したということでございますが、老朽化も進み、外壁の補修ですとか視聴覚室のプロジェクターなども既に交換を行っているところでございます。今後も屋上の防水ですとか水道の直結化、それから空調設備の改修ということなどの修繕も必要になってくるのかなというふうに思っています。

このようなことから、先ほど森林館のご質問もございましたが、全体的な改修、または交換等を含めた調査をしまして、それで計画的に修繕、交換等を行っていきたいというふうに思っております。空調設備につきましては、結構大きな費用がかかるということで、3年ぐらいかかるのかなというふうには思っているところですが、計画的にやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

101ページをお願いします。まず1点目が、防災無線のデジタル更新委託というのがありますけど、今後アナログからデジタル化になるんでということだと思んですが、ちょっと内容がわかりましたら教えてください。それと、今後の計画をお教えいただきたいと思えます。

それから、その下のほうの耐震性貯水槽設置工事、業務報告書を見ると2基になってい

るんですけど、これは2基の代金でよろしいのでしょうか。

以上、お願いします。

○委員長（清水 明君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 5番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

決算書にございます防災行政無線のデジタル更新化の管理委託、これにつきましては平成34年でアナログが終了になってデジタルにしなければならないということで、今計画的に整備を進めているところでございますけれども、28年度では、放送室の放送卓が大分老朽化していた関係で、これの更新を行いました。その卓については、アナログ、デジタルともに使用できるという部分でございまして、大元で放送できなくなるということ为了避免するために、28年度では実施をいたしました。

今後の計画でございましてけれども、29年度、今年度デジタル化に向けて電波の調査をしているところでございます。デジタル化ということで、かなり電波の飛びが悪いというようなことがあって、町の中に幾つもアンテナを立てて、全ての住民の方のご家庭をカバーしなければならないということで、今月の9月末に周遊道路の月夜見の駐車場で小河内地区等の電波の状況を確認するために、業者のほうで2日から3日かけて状況を確認しております。また、そのほか、町内いたるところで電波状況を確認して、整備に向けた設計をしていただくということになっております。

その後、実際のアンテナを立てたり整備をいたします。整備が終わった段階で各ご家庭に戸別受信機を配布していくという計画で、平成34年までには間に合うようにということで、戸別受信機がかなり高額になって、今、町の中全て賄おうとすると、いろんな施設等も含めて3,000台ぐらいと考えているんですけども、一遍に購入する金額が確保できるかという部分もございまして、そちらは3年間で整備をしたいというふうに今のところの計画では立てております。いずれにいたしましても、今年度の調査の状況を見まして整備方法等について確認し、来年、実際に工事を進めたいというふうに考えております。

貯水槽の関係ですけれども、貯水槽につきましては、28年度で旧古里中学校と旧日原小学校の2基を整備いたしました。決算書に載っております数字につきましては、その2基分の設置費用でございます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 先ほどの防災無線の件なんですけど、ある地方ではFM波に変換して、FM波で普通のラジオみたいに聞けるようなことを考えて実施しているところが

あるようです。ローカルのラジオ局と提携して、そこから電波を流すというようなことを考えているようなんですけど、詳しくは私も調べていないんですけど、そんなこともありますんで、参考にされたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水 明君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 小峰委員のご質問ですけれども、FM波で変更しているという事例も業者のほうから若干話は聞いておりますけれども、やはり当町のような地形の中で、それらを確実に緊急対応といいますか、戸別受信機を配布してカバーしていくということになると、やはり難しいのかなという話はされておまして、今、業者のほうとどういう方法であるのが一番いいのかということで詰めている段階でございます。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

115ページの海外音楽交流派遣事業委託というのがあるんですけど、先月、報告会をやっていただきまして、皆さん非常に喜んでいて、本当によかった事業ではないかと思えます。総括と、また今後どうするか、ちょっと何かありましたら教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水 明君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 3番、澤本委員の海外音楽交流派遣事業についての質問に答えさせていただきます。

海外音楽交流派遣事業委託につきましては、平成24年度にウィーン市から地元の音楽祭への招待を受けたということから、町内の中学生、高校生を募集しまして、山ふる音楽隊として編成しまして、山のふるさと村でのコンサートに出演するとともに、ウィーン市との交流目的として、ウィーン市での合唱会に出演するため、中学生が15名、高校生が4名、大学生が1名、それらの生徒たちを12月22日から29日までの8日間、オーストリアウィーン市へ派遣をしたのが第1回ということになります。

そして、第2回目につきましては、この事業から3年を迎えた平成27年度になりますが、町の中学生、高校生等を中心に20名の派遣人員を募集しまして、12月22日から29日の8日間、再びオーストリアウィーン市に派遣する予定で事業を進めてきたところでございます。

派遣団は、高校生5名、奥多摩中学校の生徒が13名、18名で構成されまして、6月か

ら合唱の練習や英会話のレッスン等を行ってきましたが、11月13日にフランスのパリ市で発生した130名以上がお亡くなりになったり負傷者も多数出るといったテロ事件が発生しましたことから、ヨーロッパの国際情勢が不安定な状況ということだったので、残念ながら派遣事業を中止するという事に決定をいたしました。

このため、平成28年度の当初予算に再度、海外音楽交流派遣事業の委託料を計上させてもらいまして、平成27年度の派遣団となった生徒の方たちにももう一度派遣のチャンスを与えたというものでございます。その結果、中学生が5名、高校生が1名、専門学校生が2名、大学生が3名ということで、11名の方たちを平成29年3月24日から29日までの6日間、ウィーンのほうへ派遣をしたところでございます。

この事業につきましては3年ごとに行うという計画をしております、次は平成31年度に実施を予定しております。現地音楽協会との交流演奏会ですとか、オペラ座でのバレエ鑑賞などを体験しまして、子供たちが本場の音楽を通じた国際交流を図るとともに現地文化に触れるということで、国際的な視野を持って活動するため、その基礎となるために今後も計画をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

102ページの消防費の防災費が合計1,063万2,871円計上されておりますけれども、先日、9月3日の町の総合防災訓練では、各自治体において初期消火訓練やAED訓練などを実施されました。この中で消火器の耐用年数が8年というご説明もありました。参加者の中には、消火器の購入時点から何年経過したかわからなくなってしまった方や、8年超経過してしまっているけれども、備えている方もいらっしゃいました。せっかく消火訓練をしても消火器が古くなって、いざというときに使えなかったら無用の長物となってしまいます。

この点につきまして、消火器の更新の注意喚起が必要かなと思うんですけれども、注意喚起とか、あるいは広報などは現在どうなっているのかお聞きしたいのと、2点目としましては、例えばカインズなどに古い消火器を持ってくと3,000円で下取りして、新しい消火器を販売してくれるそうです。カインズまで行くのには、ご老人にとっては大変なので、例えば町内の業者さんにご協力していただいて、古い消火器の下取りや新しい消火器の更新が進むように何らかの仕組みづくりが必要かなと思うんですけれども、検討課題だと思う

んですけど、この点について何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

以上2点、お願いします。

○委員長（清水 明君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 6番、石田委員のご質問にお答えいたします。

まず消火器の耐用年数ですけども、8年ということで、これは経過してきますと消火器の周りが置く場所によっては腐ってきてしまうというようなことで、レバーを握ったときに上から圧で消火剤を出すというようなことがあって、下の部分が腐っていたりして、そこから下が抜けてしまうというような事例があって、それでけがをした事例があるということでございます。消防庁のほうでは耐用年数は8年ということでされております。

今回の防災訓練、各課長を各会場に派遣いたしまして、戻ってきて話を伺ったところ、やはり何件かそういう耐用年数のことを知らなかったとか、どのぐらいまで持つのかということがわからなかったというようなこともございますので、この辺は消防署のほうでも毎回、消防署だよりというようなことで広報のほうには記事を載せて、時々そういう部分も触れてはいるんですけども、ちょっとそちらのほうとも相談をして、消火器の耐用年数、取扱方法も含めて、詳しい方法について広報等でお知らせをしてみたいと考えております。

また、消火器の下取り等ですけども、以前、町内の業者が消防団を通じて消火器の買い換えをというようなことをやっております、そのときには消火器を買えば500円で下取りというようなことでやっていただいております。この辺、業者のほうと再度調整いたしまして、かなり古い消火器をお持ちのご家庭が多いと思いますので、何らかの方法でそういう対応ができるかどうか、検討、調整をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） 質疑なしと認めます。

以上で款の09 消防費以下、款の14 予備費までの質疑並びに認定第1号の歳入歳出項目別の全ての質疑を終結します。

これより認定第1号の総括質疑を行います。

2番、大澤委員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。

質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、2016年度の決算についての意

見を述べさせていただきたいと思います。

まず、歳入に占める自主財源である町税の割合が 11.3%と依然として減少傾向にある中、実質収支及び連結実質収支ともに黒字を確保しており、実質公債費比率は、2016 年度は 4.8%と前年度より 0.3 ポイント下げ、将来負担比率もマイナス 21.6%と早期健全化基準をいずれも大きく下回っており、財政の健全性を示すものとなっています。町長を初め職員の皆さんのご努力に心より敬意をあらわしたいと思います。

第 5 期長期総合計画の 2 年目となった 2016 年度は、町長が進める少子化、定住化対策の成果が目に見えてあらわれ始めた年といえるのではないのでしょうか。徐々に子育て世代の移住者がふえ、児童生徒の数も少しずつ増えつつあります。クラスメイトがもっと欲しいという奥多摩の子供たちの願いに沿うものであり、保護者からも喜びの声が上がっています。しかし、一方で、一般質問で申し上げましたように、移住者を積極的に受け入れることによる問題も生じています。今後、相談体制の強化など、支援策を充実させていただきたいと思います。

また、子供が高校を卒業したら出ていってしまうのではないかという多くの町民の懸念に対しましても、若者定住化対策室長からいろいろ考えているというような話がありましたが、ぜひ町長が掲げる、住みたい、住み続けたい町にするために、いろいろな人のお知恵もかりながら、多面的に取り組んでいただきたいと思います。

2 年目となりましたはとのす荘は、15 日に報告があろうかと思いますが、依然として経営状況は厳しいと思われます。昨年の町長のお話では、はとのす荘を管理運営している奥多摩総合開発のほかの事業が黒字だからいいというふうな答弁をされましたが、12 億円もの税金をつぎ込んでつくられたはとのす荘の動向を町民は注視しています。雇用を生み出しているともおっしゃいましたが、人件費の節約のため、フルタイムではなく忙しい時間帯だけ出勤するという勤務形態を強いられ、収入が思うように得られず、やめていく人が多いと聞きます。運営を任されている奥多摩総合開発としても、いつまでも赤字の事業を抱えるわけにはいかないでしょう。滝島監査委員の言われるように、長く存続させるためには早い段階で指導、援助をし、何らかの手だてを打つ必要があるのではないかとこのことを申し述べておきます。

安倍内閣が打ち出した 2017 年度予算では、アベノミクスと消費税頼みの路線の破綻と行き詰まりが一層明確になっています。安倍首相は、大企業を応援し、大企業がもうかれれば家計に回ってくると言い続けました。2016 年度は大企業が史上最高の利益を上げ、初めて内部留保が 400 兆円を超えましたが、一方で、労働者の実質賃金は 4 年連続マイナス、

経済の6割を占める家計消費もマイナスが続いています。こうした景気低迷の中、安倍首相はことし4月に予定していた消費税率10%の引き上げを2019年10月まで2年半延期せざるを得ませんでした。

以上に述べたような苦しい財政事情であるにもかかわらず、大企業への減税は温存、軍事費は大幅に増額されています。2017年度の当初予算が5兆1,251億円に対し、8月31日に発表された2018年度の概算要求では、5兆2,551億円と過去最大の額を示しました。そうした軍拡、大企業応援を続けることのしわ寄せが、社会保障を初めとした暮らしの予算削減に向けられました。

安倍内閣は、2015年の骨太の方針で社会保障予算の自然増を毎年5,000億円程度に抑えるという方針を決め、これを実行するために毎年のように制度の改悪をし、給付の削減や負担増を押しつけてきました。2017年度もこの方針に基づいて、昨年夏の概算要求時点では6,400億円と見積もられていた自然増を5,000億円に押さえ込むため、1,400億円の削減が行われました。その中には、後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減措置を縮小して保険料負担を増やすことや、高齢者の医療費や介護利用料の自己負担限度額の引き上げなどが含まれています。高齢者向け予算が狙い撃ちにされています。

2017年度予算での社会保障の削減は、この1,400億円だけではありません。2016年の消費者物価が0.1%下落したことを踏まえて、2017年度の年金や児童扶養手当、被爆者手当などの支給額は0.1%の引き下げ改定となることとされています。2014年度から順次実施されている70歳から74歳の医療費窓口負担2割化は、2017年度は73歳まで拡大されます。また、圧迫されているのは社会保障だけではありません。文教予算は前年度比マイナス129億円。中小企業対策費はマイナス14億円と軒並み減額となっています。

そうした暮らしに冷たい政策が国によって推し進められる中で、町においては上意下達式に遂行するのではなく、今後とも町民の暮らしを守る立場の自治体として、国に対して強く声を上げてほしいと申し上げて、2016年度の決算についての意見といたします。

○委員長（清水 明君） 質疑はありませんか。

9番、原島委員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島でございます。

それでは、総括質疑と申しますか、意見として述べさせていただきたいと思います。ご答弁は結構ではないかと考えます。

平成28年度の奥多摩町一般会計予算について、歳入は65億1,385万8,000円、前年度比1.5%の減、歳出は62億9,624万4,000円で1.4%の減でございました。歳入を見ます

と、町税は7億3,297万円で0.9%の減、地方交付税は17億7,419万1,000円の2%の増、国庫支出金は2億2,464万8,000円で12.9%の増となっております。都支出金におきましては26億5,064万5,000円で2%の増、5,222万1,000円の増額となりました。

自主財源につきましては全体の18.7%しかなく、全体の予算の中で町税の占める割合は11.2%と少なく、いずれにしても地方交付税、国庫支出金、そして何よりも東京都の支出金に依存した厳しい財政内容となっております。

一方、基金については、年度末で39億4,563万1,000円で4億6,976万6,000円の13.5%の増。減債基金は13億2,895万1,000円で6,165万8,000円の4.9%の増額となっております。これは町長を初め職員の努力の結果であると考えます。

今回の決算につきましては、監査意見にも述べられておりますように、いなか暮らし支援住宅、若者定住応援住宅、町営若者住宅等の施策により、少子化対策と定住化対策に取り組み、大きな成果を上げることができたことや、福祉、介護関係事業につきましても、限られた人数で対応されたことに対して高く評価されております。

一方、指摘をされておりますはとのす荘については真摯に受けとめ、奥多摩町観光のリーダー的存在として、氷川、川井キャンプ場とあわせ、町の観光発展のために寄与していただきたいと思います。

監査意見書は職員に周知を図っていただき、今後の町政運営に生かすようにしていただき、町民のため、行政としてできることは迅速に対応し、安全で安心して暮らせる明るい活力あるまちづくりに今後ともご尽力をいただきたいと思います。以上をもって、本決算は評価大として、町長を初め管理職並びに職員の努力によるものと評価いたします。

以上で終わります。

○委員長（清水 明君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） 質疑なしと認めます。

以上で認定第1号の総括質疑を終結します。

これより採決します。

日程第2 認定第1号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 明君） 起立多数であります。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号 平成28年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

1番、木村委員。

○1番（木村 圭君） 1番、木村です。

都民の森の会計についてちょっとお伺いします。2ページ、歳入歳出差引残の欄外にあります401万9,931円です。同じように東京都から指定管理を受けている山ふるの会計に比べて、予算支出がほぼ半分という都民の森の決算余剰金が山ふるよりも多いというのはどういうことなのかちょっと教えてください。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 1番、木村委員のご質問にお答えいたします。

余剰金の部分でございますけれども、こちらの部分は委託料並びに事業費に対しまして、人件費の部分で不用額が出ているものでございます。こちらにつきましても補正予算で繰り越しの処理を行いましたけれども、いずれにしても計画的、効率的、効果的に平成29年度に使ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

体験の森のところの登山道についてちょっとお伺いしたいんですけども、以前もちょっとお尋ねした件なんですけども、栃寄林道の林道脇から入って、栃寄大滝で体験の森を通って御前山に行く登山道ですが、落石等のために長い間通行止めということでございました。現在の状況とか見通しについてお聞かせいただければと思います。

○委員長（清水 明君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 6番、石田委員さんのご質問にお答えいたします。

登山道の整備等につきましては、現在ボランティアさんの部分も含めて補修等も行ってまいりますので、早い段階で通れるように努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） 質疑なしと認めます。

以上で認定第2号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第3 認定第2号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(清水 明君) 起立多数であります。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 平成28年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

8番、高橋委員。

○8番(高橋 邦男君) 8番、高橋です。

歳入歳出ということじゃないんですけど、ちょっと質問させていただきます。

入園者数については天候に左右されるということで、まず年によって増減があるというお話が議会中にも副町長からありました。ここ何年か見ていると、そんなに大幅に増えた傾向もなく、何かそのまま推移しているような気がするんですね。山のふるさと村については、やっぱり奥多摩町の観光の中で、小河内地区の雇用等も含めて非常に重要な施設で、本当にいろいろ催し物も工夫されてやっているなというふうに思っています。

自分もちょっと用事があって、春まつりとか秋まつり、毎年行っているんですけど、だんご汁を配布したり炭の配布、それから小河内の郷土芸能の披露等もあって、非常に楽しめるところだなというふうに地元としても感じています。でも、まだやっぱり寂しいなという気がするんですね。もっと多くの人に来てほしいなという感が強いんですよ。

それで、新たに何か催し物を考えるとかという必要があるのかどうか、あるいは現状のままでお客さんを呼ぶ工夫をすべきなのか、自分としてもよくわからないんですが、本当にいろいろやっていただいている中で、ちょっと寂しいなという気がしたんで、その辺どう思っているのか。

それと、もう1つは、入園者の方の声というのを聞いていると思うんで、その辺についてもわかる範囲でお答えください。

以上です。

○委員長(清水 明君) 観光産業課長。

○観光産業課長(天野 成浩君) 8番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

催し物ですとか、現状のままのお客さんでよいのかという1点目のご質問の部分でござ

いますけれども、平成 28 年度につきましては、天候不順ということが大きな点ではございました。しかし、事務報告書にもございますけれども、イベントの回数を増やして、例えばですけれども今回、年間イベントにつきましては 27 項目ということで、対前年度比では 2 項目増やしたり、また、ビジターセンターのイベントなどにつきましても 12 項目でございましたけれども、3 項目と多少ではございますけれどもイベント回数を増やして努力を行っております。

また、魅力あるイベントということで、山ふる音楽祭などもございます。また、東京都さんでこれからプレスがあると思っておりますけれども、東京都の環境局さんのほうでも大型イベント等を考えていただいている状況でございます。

2 点目につきましてですけれども、入園者の方の声ということです。先般、9 月 4 日でございますけれども、東京都の環境局指定管理者管理運営状況の評価が通知されました。その中におきましては、山のふるさと村について、S、A プラス、A、B という 4 段階の評価があるんですけれども、3 段階目の A ということで管理運営が良好であったという施設管理状況の評価を受けております。

ただ、施設の部分でやはり年数がたっておりますので、ケビン等の外壁等も含めて施設の老朽化の部分がお客様の声として指摘されているところもございます。それらにつきましては東京都さんと協議を行いながら、計画的に補修等を進めてまいりたいと考えております。今後も引き続き魅力あるイベントを開催して、入園者の増加に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） 質疑なしと認めます。

以上で認定第 3 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 4 認定第 3 号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 明君） 起立多数であります。

よって、認定第 3 号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水 明君) 異議なしと認めます。よって午後1時から再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(清水 明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第4号 平成28年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

2番、大澤委員。

○2番(大澤由香里君) 2番、大澤です。

町では来年度からの国保の都道府県化に備えて、今年度から段階的な値上げをいたしました。東京23区でも今年度から1人当たり平均7,252円値上げされました。多くの自治体で6月12日から15日にかけて納付通知書が送付されましたが、発送の翌日から、どうしてこんなに上がったのか、収入増がないのに保険料増の理由は何だなどの苦情や問い合わせが殺到し、6月20日までの間に5つの自治体で9,856件の問い合わせがあったそうです。

町では7月中旬ごろまでに納付通知書が送付されたと思いますが、こういった問い合わせがあったのか、あったとすれば何件くらいあったのかお聞かせいただければと思います。

○委員長(清水 明君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(清水 信行君) 2番、大澤由香里委員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、奥多摩町では国民健康保険は保険税という形で直接的には住民課のほうで納税通知書をお送りしております。その中にせんだっての本会議3日目の一般質問で清水明議員からもご質問あったように、国保の都道府県化についてのご案内を一緒に同封しております。その中で、今年度第1回定例会で上程をさせていただきました、ご審議の上ご決定いただきました国民健康保険税の改定について説明をした上で、なぜこれが必要なのかという説明を行っております。

その上で、7月の中旬に納税通知書を発送したわけですが、福祉保健課の所管では、それほど苦情と申しますか、問い合わせ等はなかったというふうには聞いております。直接的に住民課もあわせてですので、その辺は住民課長のほうからも答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長(清水 明君) 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 2番、大澤由香里委員の国民健康保険の関係についてでございますけれども、今、委員からお話ございましたように、国民健康保険税につきましては、7月から2月まで毎月1回ずつということで、8期に分かれて徴収のほうをさせていただいております。

お尋ねの部分についてなんですが、まず実績としまして、既に納期限を迎えております第1期、そして第2期という、この2期について、28年度の未収状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず第1期につきましては、7月末日が納期限ということで、既に1カ月以上経過しております。督促状の発送をしているところですが、こちらにつきましては、平成28年度が件数で75件、金額で113万4,600円となっておりますが、29年度につきましては68件87万6,200円ということで、比較をしますと滞納されている件数では7件、金額では25万8,400円低くなっております。

また、第2期、これは8月末ということで、29年度につきましてはまだ督促状を発送するまでには至っておりませんが、昨日までのということでお話をさせていただきますと、2期目につきましては、28年度は実績です。63件106万8,600円ということで、29年度は62件82万9,400円ということになりますので、差し引きで件数では1件の減、金額では23万9,200円の減ということで、件数、それから金額としましても、昨年よりも未収の状況というのは低くなっていると。

また、こちらにつきましては、収納のほうで臨戸訪問ということでご家庭のほうも訪問させていただいておりますが、高いから払えないとか、苦しいといったようなところは現在受けていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

2番、大澤委員。

○2番（大澤由香里委員） ありがとうございます。東京都が厚労省の新ガイドラインに基づいて、各市町村の標準保険料額について試算を作成しておりますが、この8月下旬に区市町村との連携会議を行い意見の聞き取りをしたとありますが、それについてどういう動きであったのか、わかりましたらお願いします。

○委員長（清水 明君） 福祉保険課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2番、大澤委員のただいまの東京都と市町村との連携会議の状況でございます。

実際、今現在シミュレーションをしている状況でございますが、国から所得、あるいは人口に対する係数が示されるのが10月の下旬でございます。それが仮係数といいまして、それをもとに30年度の保険料額を示されるという形で、その前の段階として、平成27年度の所得、あるいは人口の構成比率、それから平成29年、ことし2月までの診療の医療費の状況を勘案いたしましたシミュレーションをいたしまして、それについて連携会議に諮ったということでございます。

その内容につきましては、これは東京都の事情ということがございますが、この9月20日に東京都国民健康保険運営協議会の第1回目が開催されます。これは被保険者代表、それから医師、薬剤師代表、それから公益代表、それから被用者保険代表、21名の委員からなる都道府県で初めて設置される運営協議会の第1回目が開催されるということで、その第1回目の運営協議会上程してご審議を賜って以降、公開をするということが決められておりますので、ここで詳細についてお話しするのは差し控えたいとは思いますが、概要につきましては、何回も申し上げておりますけれども、一般会計からの繰り入れ、法定外繰入と呼んでおりますけど、これは、本来してはいけないというものでございます。これに法定外繰入をする理由としては、町長もお話をさせていただいておりますけれども、1つには、高齢者が多く加入している。高齢者が加入しているからこそ医療費が高くなる。高齢者であるから所得が余り伸びないということで、そういったものが加味されて、これは構造的な課題というふうに呼んでおりますけれども、なかなか医療費を賄うだけの保険税が得られないということでございます。

これを上げてしまうと、先ほど委員のほうからもお話がありましたように、被保険者の方が保険税が高過ぎて払えないという状況も起きてまいりますので、それを政策的に抑えるために一般会計から税金を投入しているという状況でございます。ただし、これは先ほど申し上げましたけれども、法定外繰入ということで、これは、国のほうではなるべく早い時期に解消するべきであるというふうに指導があります。

その上で29年度、今年度と来年度も2年間にわたって国保税の税率を改定させていただきたいというお話をさせていただいておりますが、これは少しでも法定外の繰り入れを解消することが目的でございます。

今回の都道府県化ということになりますと、今までそれぞれの区市町村に入れられていた国からの交付金が全て都道府県に入ります。そうしますと、私どもでやっていた事務量は効率化なりますけれども、それぞれの市町村の事情によって交付金が多かったり少なかったりということが割とならされてしまうという状況で、例えば、前期高齢者交付金とい

うのがございまして、これは前期高齢者 65 歳から 74 歳までの被保険者の方が多い市町村に対して、保険者間の調整という形で被用者保険のほうからお金が入ってきたものを振り分けられたものでございますけれども、これが東京都全体でならされるという形になると、今まで 2 億 3,000 万、4,000 万近く入っていたものがもう少し少なくなってしまうんじゃないかということもあります。

それから、医療費指数、東京都でどのくらいの医療費がかかっているのかと、62 区市町村がある中で、町では上位 3 分の 1 に入っているということですので、その辺も加味されますと、やはり一般会計繰入を行わないと 2 割とか 3 割ぐらいはもう少し多い保険税をいただかないと収支均衡しないという状況になりますので、この辺は何回も申し上げておりますので、ご理解いただければと思っております。しかしながら、それを一遍に上げるというのはなかなか難しい状況であると私どもも認識しております。

ですから、今回も 2 年間にわたって 5% ずつの値上げ、改定をしたいということでお願いをしておりますが、今後も毎年上げるのかどうか、その辺も含めて、なるべく解消に向かっているというふうには考えております。

そうした意味では、せんだっての本会議 3 日目の一般質問で町長から清水明議員にご答弁させていただいたように、改革には痛みが伴うものであって、その痛みを被保険者の皆様にもわかち合っていたいただきたいということで、本来、医療費がかかった分については、受益者である被保険者の皆さんも応分の負担をしていただくというのが本来であるということをもう少し私どもでも周知させていただいて、納得をいただいた上で今後の改定等について議会の皆さんにもご提案申し上げたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 明君） 平成 28 年度決算についての質疑をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） 質疑なしと認めます。

以上で認定第 4 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 5 認定第 4 号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 明君） 起立多数であります。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 平成28年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水 明君) 質疑なしと認めます。

以上で認定第5号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第6 認定第5号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(清水 明君) 起立多数であります。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、平成28年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水 明君) 質疑なしと認めます。

以上で認定第6号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第7 認定第6号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(清水 明君) 起立多数であります。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号 平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水 明君) 質疑なしと認めます。

以上で認定第7号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第8 認定第7号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(清水 明君) 起立多数であります。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号 平成28年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についての質疑を収入支出含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

5番、小峰委員。

○5番(小峰 陽一君) 5番、小峰です。

事務報告の367ページ、中ほどから下に新奥多摩病院改革プランを策定したとありますが、内容を教えていただけるようでしたら、お願いしたいと思います。

○委員長(清水 明君) 病院事務長。

○病院事務長(河村 光春君) 5番、小峰委員の質問にお答えいたします。

奥多摩病院の改革プランにつきましては、国の通知に基づいて策定したものでございます。この改革プランについては、平成20年に一度作成しております。これは公立病院の運営について、赤字の病院も多いということで、いろんな見直しをするために国がガイドラインを示しまして、それに基づいて策定したものでございます。

今回の改革プランについては、そのときに国のほうで示された視点に加えまして、今回、地域医療構想というものを策定することが国のほうから各都道府県に示されておりまして、今回の改革プラン策定に当たりましては、この地域医療構想を踏まえたものとしなさいということになってございます。地域医療構想の細かい内容については、ここでの説明は省略させていただきますが、今回、奥多摩病院の改革プランを策定するに当たっては、副町長を委員長とします策定委員会を設置しまして、町職員10名ほどで委員会を設置しまして議論を重ねながら策定をいたしました。

報告書の内容につきましては、病院の現状等を分析したものと、あと、今後の病院のあり方等についての方向性を示したものとなってございます。改革プランの公表につきましては、ここで町のホームページに載せる準備をしておりますので、また詳しくはそちらのほうをご覧いただいでご確認いただければと思います。

以上です。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありませんか。

9番、原島委員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島でございます。

1点だけちょっとお聞きしたいんですが、ここで井上院長さんが辞められまして、もう何カ月かたつんですが、その後においてお医者さんの数ですとか、あるいはその辺が充足しているのかどうか、若干患者さんも増えているようでございます。

それから、前、訪問看護を主に地域医療をやっていくんだというようなことを井上先生が言っておりました。その辺で引き続いて各地域に訪問医療をされているのかどうか、ちょっとお聞きできればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（清水 明君） 病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） 9番、原島委員のご質問にお答えいたします。

奥多摩病院の医師につきましては、今委員がおっしゃったとおり、井上仁先生がご都合により退職されまして、現在1名減の体制で診療を進めております。ただ、これに補充といえますか、その1名減になった部分の対策としましては、井上仁先生、前院長先生に1週間おきに毎週金曜日ですけど、外来の診療のお手伝いをいただいております。また、平日の当直業務につきましても、以前、奥多摩病院に勤めておられました内科の先生にお願いするなどして、1名減になった部分の現在の当院の2名の内科医師、それから整形外科の医師に過度の負担がかからないようにということではやってございます。

それから、診療の内容についても、なるべく質を落とさないようにということで努力はしているところですけども、どうしても1名減になったというところでございますので、今まで行っておりました午後外来診療週に3回、それから毎月第4土曜日に行っておりました診療を今休診させていただいております。その分、訪問看護、それから訪問診療については、患者さんからのそういったご希望もありますので、その回数を減らすことのないようにということにまず重点を置いて今進めておりますので、その辺は昨年と同じように、訪問診療、訪問看護については、特に件数も落ちることなく進めている状況でございます。

また、外来の患者さんにつきましては、やはり医師が1名減になっているんで若干減っておりますが、入院患者につきましては、上半期の状況を見ますと昨年より若干多いぐらいの状況になっているところでございます。

以上でご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありますか。

9番、原島委員。

○9番（原島 幸次君） ただいまの件で、今ご説明を受けたんですが、なかなかこの地域にお医者さんを持ってくるのは、町長を初め大勢の方が非常に何年もご苦労されてきているんじゃないかと思います。しかしながら、大事な地域医療でございますし、高齢化がどんどん進展する中、お医者さんをまた1人ぐらい見つけてくるのか、あるいは現状維持で何とか回していくのか、その辺をお聞きしながら、医療の体制を万全なる体制にさせていただくようお願いしたいと思います。

○委員長（清水 明君） 病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） 9番、原島委員のご質問にお答えいたします。

医師の体制につきましては、現在は1名減という状況ではありますが、来年度以降、また今年度中におきましても、医師の確保ということでは現在努力しているところでございます。特に現在、奥多摩病院の医師につきましては、井上院長代行につきましては町固有の医師ということでございますが、もう1名の内科医師につきましては、東京都の派遣制度によります自治医科大学の義務年限医の先生を派遣いただいております。東京都にはこの義務年限医の派遣の制度と、あと東京都独自の地域医療支援ドクター制度というのがございまして、東京都に登録された医師の方をこういった僻地ですとか救急医療、災害医療の必要な医療機関に派遣するという制度がございます。これまでも義務年限医の派遣のほかにこういった地域医療支援ドクター制度に登録されている医師の派遣実績もございます。現在もそういった医師の派遣について東京都に要望しているところでございます。

また、今、国のほうというか、専門医制度というのも見直されている中で、専門医取得を目指す若い医師の研修先として、奥多摩病院は現在、おくたま清流塾という形で受け入れ先という登録もしてございますので、そういった希望される若い医師の受け入れにより、医師の確保という部分も考えているところでございます。

いずれにしても、こういった地域医療について積極的に取り組んでいただける医師を確保すべく、いろいろなところをお願いをしながら努力しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水 明君） 3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

今、ご答弁いただきまして、ありがとうございました。奥多摩病院で内科、外科、整形外科ということで、外来も幾つかあるんですけど、若者住宅ができて子供がふえた場合の小児科というのを今後は考えられることも、どうなんですかね。もし検討ができればと思ひまして。よろしく願いします。

○委員長（清水 明君） 病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） 3番、澤本委員のご質問にお答えします。

小児医療については以前、師岡議員さんのほうから奥多摩病院における小児医療というように、一般質問をお受けしたこともあったかと思えます。今の現状では、確かに若者住宅等定住化施策によりまして、若いご家庭、当然小さいお子さんも増えている中ではございますが、今現在すぐに小児科を設置するという考えはございません。

ただ、今申し上げましたように、奥多摩病院で確保したいと努力しているのは、総合的な診療のできる医師ということで、今、専門医制度という中で新たに専門医ということでつけ加えられることになっております総合診療専門医という専門医がございまして、そういったような総合診療専門医というようなことで、小児にかかわらず、総合的に医療に取り組んでいただける医師を確保することで、小児医療に対しても対応できるのかなと考えております。

今、うちの内科の医師2人は、お2人とも若い先生で、ご自身も子育てをしているという状況でございますので、若いお母さんの気持ちに立って、そういった医療も取り組んでいただけているのかなと思っておりますので、当面は新たに小児科を設置するというのではなく、そういった形で対応させていただきたいと考えております。

○委員長（清水 明君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 明君） 質疑なしと認めます。

以上で認定第8号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第9 認定第8号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 明君） 起立多数であります。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された認定議案の審査は、全て終了しました。

これにて、決算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

午後1時28分 閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長